

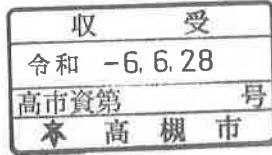
様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 28日

高槻市長 殿



提出者

住所 大阪市淀川区宮原4-1-6 アクロス新大阪8F

氏名 名工建設株式会社 大阪支店
執行役員支店長 大竹 淳次

電話番号 06-6350-3730

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	名工建設株式会社 大阪支店
事業場の所在地	大阪市淀川区宮原4-1-6 アクロス新大阪8F
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	187億円
③従業員数	177人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物の処理は処理業者に委託を行う。がれき類・コンクリート破片等、再資源化が可能な物については出来る限り再資源化を行う。廃石綿等再生が不可能なものについては最終埋立・焼却処分とする。

(日本産業規格 A列4番)



(第2面) -1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
添付資料による

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	排 出 量	45.88 t	8.88 t
	(これまでの実施した取組) 可能な限りの分別を実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	排 出 量	10 t	5 t
	(今後実施する予定の取組) 建設現場の工事量により排出量が変わりますが、再利用出来る物については出来る限り再利用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物について、再生が可能な物は分別し再生処理とした
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 管理型混合廃棄物について、今まで以上に意識を持って分別・再生処理に取り組む

(第2面) - 2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃プラスチック類	その他がれき類	建設汚泥	紙くず
3.85 t	232 t	3743.35 t	3.3 t

②計画

廃プラスチック類	その他がれき類	建設汚泥	紙くず
1 t	10 t	10 t	.1 t

(第2面) -3

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず	管理型混合廃棄物		
4.4 t	12.74 t	t	t

②計画

木くず	管理型混合廃棄物		
1 t	15 t	t	t

(第3面) -1

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまで実施した取組) 実施をしていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現段階では実施予定は無い		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまで実施した取組) 実施をしていない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 現段階では実施予定は無い			

(第4面) -1

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施をしていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現段階では実施予定は無い		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	全処理委託量	45.88 t	8.88 t
	優良認定処理業者への処理委託量	45.88 t	8.88 t
	再生利用業者への処理委託量	45.88 t	8.88 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 極力電子マニフェストの取り扱いが有る業者に委託を行っている。 また、優良認定業者との委託契約を推奨している。		

(第4面) -2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃プラスチック類	その他がれき類	建設汚泥	紙くず
3.85 t	232 t	3743.35 t	3.3 t
3.85 t	232 t	0 t	3.3 t
3.85 t	232 t	3743.35 t	3.3 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面) -3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	管理型混合廃棄物		
4.4 t	12.74 t	t	t
4.4 t	12.74 t	t	t
4.4 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

(第5面) -1

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスコン破片
	全処理委託量	10 t	5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	10 t	5 t
	再生利用業者への処理委託量	10 t	5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>社内での建設副産物パトロールを継続して実施を行い、適正管理に務めていく。</p> <p>処理場の現地確認を継続して取り組んでいく。</p>			
※事務処理欄			

(第5面) -3

②計画

木くず	管理型混合廃棄物		
1 t	15 t	t	t
1 t	15 t	t	t
1 t	0 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

名工建設株式会社大阪支店 建設副産物管理組織表

建設副産物に関する管理体制

総括責任者		所属: 名工建設(株)大阪支店 執行役員支店長 大竹淳次
産業廃棄物担当者		組織名: 建設副産物対策委員会
役割	建設副産物対策委員会	<p>○建設副産物処理に関する検討実施 産業廃棄物の発生抑制、適正処理の推進、計画的な産業廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</p> <p>・委員長 — 支店長 ・委員 — 支店各主管部長 ・事務局 — 支店安全部</p>
	産業廃棄物総括責任者	<p>○産業廃棄物処理方針の策定 ○産業廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認</p>
	建設副産物委員会(担当者)	<p>○産業廃棄物処理計画の策定 ○産業廃棄物管理状況の把握 ○産業廃棄物処理業者の選定 ○委託契約書の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員・協力会社に対する教育 ○建設副産物対策委員会(担当者)会議の開催 2回/年 ○法改正時の臨時会議の開催 ○現場パトロールの実施 2回/年</p>

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書									
令和 6年 6月 5日									
高槻市長 殿									
提出者									
住所 大阪府中央区大手前二丁目									
氏名 大阪府 大阪府知事 吉村 洋文									
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)									
電話番号 06-6941-0351									
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>収</td><td>受</td></tr> <tr><td>令和 6.6.20</td><td></td></tr> <tr><td>高市資第</td><td>号</td></tr> <tr><td>＊高槻市</td><td></td></tr> </table> </div> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		収	受	令和 6.6.20		高市資第	号	＊高槻市	
収	受								
令和 6.6.20									
高市資第	号								
＊高槻市									
事業場の名称	淀川右岸流域下水道 高槻水みらいセンター								
事業場の所在地	大阪府高槻市番田二丁目1番1号								
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
当該事業場において現に行っている事業に関する事項									
①事業の種類	36：水道業								
②事業の規模	水処理能力：189,730m ³ /日								
③従業員数	10名								
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり								

(日本工業規格 A列4番)

前 年 度 【 令 和 5 年 度 】 実 績

住 所		所在地		電話番号		FAX	
東京都中央区本町二丁目		東京都中央区本町二丁目		03-5561-1111		03-5561-1111	

品名	数量	計		の		事		業		計		業		計		業	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
1	0211	1	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2	1800	2	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3	0100	3	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4	0600	4	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5	5	5	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6	6	6	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7	7	7	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8	8	8	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9	9	9	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10	10	10	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
11	11	11	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
12	12	12	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
13	13	13	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	14	14	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
15	15	15	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
16	16	16	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
17	17	17	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
18	18	18	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
19	19	19	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20	20	20	100.00	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		20	200.00	0.00	0.00	200.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(注)1. 上記の金額は、税別金額です。2. 上記の金額は、税別金額です。3. 上記の金額は、税別金額です。4. 上記の金額は、税別金額です。5. 上記の金額は、税別金額です。6. 上記の金額は、税別金額です。7. 上記の金額は、税別金額です。8. 上記の金額は、税別金額です。9. 上記の金額は、税別金額です。10. 上記の金額は、税別金額です。11. 上記の金額は、税別金額です。12. 上記の金額は、税別金額です。13. 上記の金額は、税別金額です。14. 上記の金額は、税別金額です。15. 上記の金額は、税別金額です。16. 上記の金額は、税別金額です。17. 上記の金額は、税別金額です。18. 上記の金額は、税別金額です。19. 上記の金額は、税別金額です。20. 上記の金額は、税別金額です。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	排出量	310.62 t	231,049 t
	（これまでに実施した取組） ・濃縮工程の変更により汚泥の発生を抑制した。 ・汚水処理施設の運転方法により汚泥の発生を抑制した。 ・脱水工程の効率の向上による汚泥の発生を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	排出量	363 t	205,634 t
	（今後実施する予定の取組） ・脱水処理施設の運転方法により汚泥の発生を抑制できた運転方法の維持 ・脱水工程の効率の向上による汚泥の発生が抑制できた運転方法の維持		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・発生工程別に分離されている。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・特になし。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
79.33 t	7.46 t	t	t

②計画

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
100 t	10 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.0 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		
	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	108.72 t	230,182.72 t
	（これまでに実施した取組） ・施設の適正かつ効率的な管理運転を行い脱水効率を高める。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
②計画	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	127 t	204,637 t
	（今後実施する予定の取組） ・上記内容の現状維持		
	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0.00 t	0.00 t	t	t

②計画

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0.00 t	0.00 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0.00 t	0.00 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t

②計画

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	全処理委託量	201.90 t	866.80 t
	優良認定処理業者への処理委託量	201.90 t	866.28 t
	再生利用業者への処理委託量	201.90 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物処理業者の許可内容を確認し契約している。 ・処理状況の現地確認を行っている。 ・排出量、処分量を月報、マニフェスト等で月単位で確認している。 ・電子マニフェストを使用するよう勧めている。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0.00 t	0.00 t	t	t

②計画

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
0.00 t	0.00 t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
79.33 t	7.46 t	t	t
79.33 t	0.00 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t

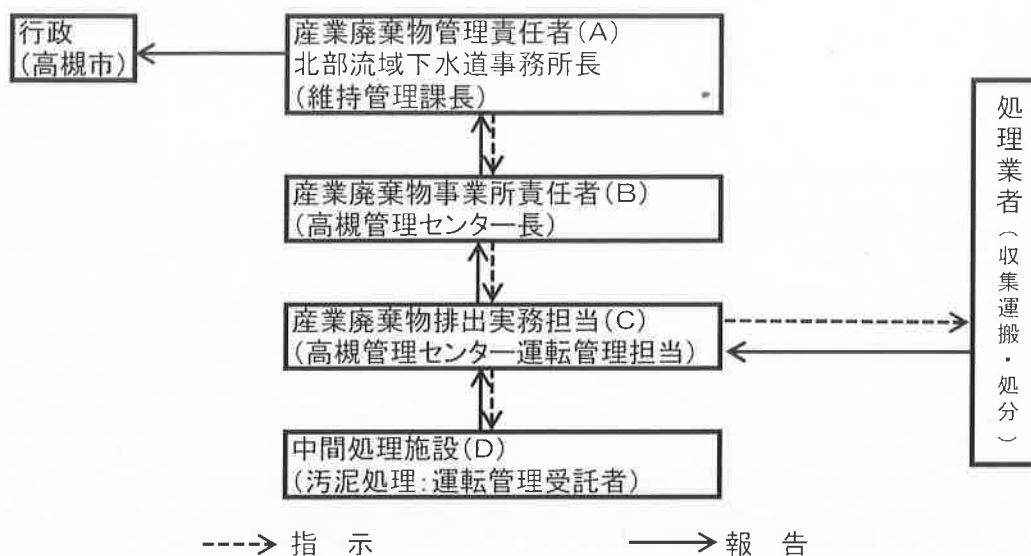
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥（沈砂しき）①工程	ばいじん ②工程
	全処理委託量	236 t	997 t
	優良認定処理業者への処理委託量	236 t	997 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
※事務処理欄			

②計画

燃え殻 ③工程	廃プラスチック類 ④工程		
100 t	10 t	t	t
100 t	10 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

別紙2 管理体制図及び各部署役割

〔管理体制図〕



〔各部署役割〕

部署	役割
A	<ul style="list-style-type: none"> ・行政に対する報告等 ・委託契約の事務手続き ・委託業務の検査、料金の支払方法による業者管理 ・各事業所間の調整及び指示 ・産業廃棄物の資源化及び減量化についての検討、並びに計画の策定及びその実施
B	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成、排出量集計等の統括的管理 ・委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理
C	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・中間処理運転管理受託者(D)への指示 ・処理業者へ指示 ・産業廃棄物の環境事象分析
D	<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理施設の運転管理、報告書の作成 ・産業廃棄物排出量及び処理業者へ排出依頼内容を(C)に報告

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 30日

高槻市長 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市此花区伝法4丁目3番59号

氏 名 鳳工業株式会社 代表取締役社長 齊藤 伸一

収	受
令和	-6.6.-3
高市資第	号
本	高槻市

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6464-6873

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鳳工業株式会社 建設工事部
事業場の所在地	大阪府大阪市此花区伝法4丁目3番7号
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	1,500,000千円
③従業員数	17名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・道路建設工事（舗装工事） がれき類（アスファルト・コンクリート塊）→再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) ・別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	2228 t	t
	（これまでに実施した取組） 発生した9割以上を再生業者に委託している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	2000 t	t

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・他の廃棄物と仕分けしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	2,228 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,228 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	2000 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2000 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認する。 ・行政処分の有無確認		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

鳳工業株式会社 廃棄物管理体制図

令和6年4月1日現在

